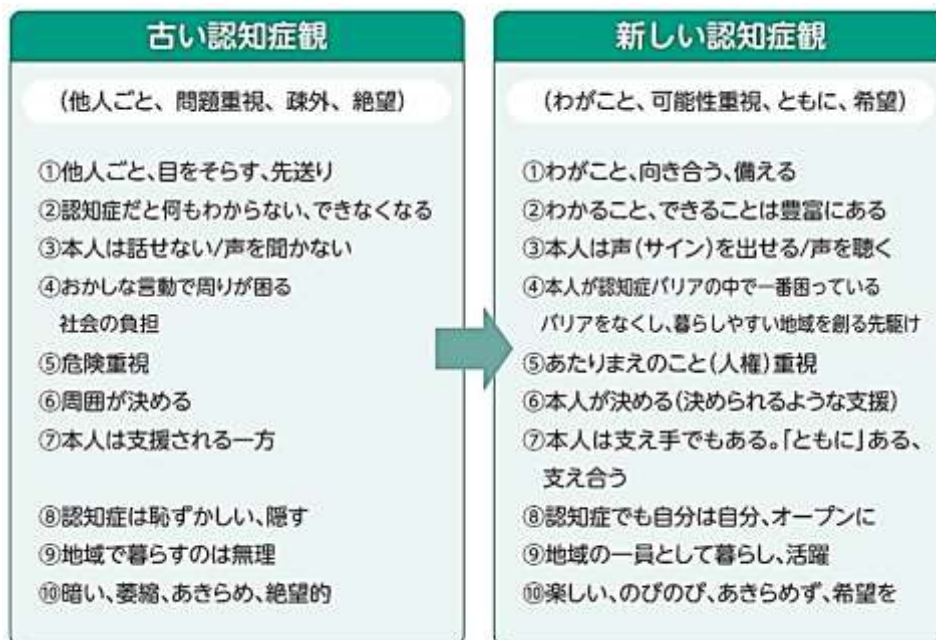


新しい認知症観を広げるための主な取組み

「新しい認知症観」を広げるための、幅広い世代への普及・啓発

本市では、認知症の人と家族が希望を持って自分らしく暮らし続けることができる取組みを推進している。そのために、市民一人ひとりが認知症への正しい理解を深め、自分事としてとらえるとともに、「認知症になったら何もわからなくなる」という否定的なイメージから、「認知症になっても、ともに希望を持って生きることができる」という「新しい認知症観」へと転換できるよう、普及啓発を行う。



出典：令和5年1月 認知症地域支援体制整備全国合同セミナー資料
(認知症介護研究・研修東京センターホームページ)をもとに作成

1. 令和5年度の主な活動状況について

○「新しい認知症観」を広げるための動画制作(令和5年度)

・令和5年度、認知症の人とその家族とともに、認知症の人の想いや前向きな姿を盛り込んだ動画を制作し、より幅広い世代へ向けて動画を活用した普及啓発を図るため、動画制作ワーキングを実施した。

令和5年度は動画制作ワーキングを4回開催し、令和6年3月12日に完成した動画3本をせんだいTubeへ掲載した。



認知症のご本人からの
メッセージ動画



認知症の人の
ご家族からの
メッセージ動画



認知症のご本人・
ご家族・制作に
関わった学生からの
メッセージ動画



・認知症の人の見守りネットワーク事業協力者への配信や市民センター等へ幅広く周知を行うとともに、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、認知症介護研究・研修仙台センター、認知症の人と家族の会宮城県支部、制作に協力いただいた市内大学等、関係団体の協力を得て周知を図った。

2. 今後の主な活動予定について

○「新しい認知症観」を広げるための動画制作(令和6年度)

- ・令和6年度も認知症の本人と家族、学生等によるワーキングを行い、「認知症の人が活躍する場」をテーマに動画を制作する。認知症の本人の想いや前向きに活躍する姿を伝える動画を、『① 認知症の本人・家族向け』と、『② 全世代向け』の2種類制作することを検討している。

○「認知症の人の生活の工夫講座」について(令和7年度以降)

- ・令和7年度以降、主な対象を認知症と診断されてから間もない本人として、「認知症の人の生活の工夫講座」の開催の可能性を検討している。
- ・講座の内容は、認知症の本人と作業療法士等専門職が講師となって、実際に生活の中で工夫していることや、認知症とともに生きていく上での心構えなどを学ぶ。一足先に認知症になり、希望を持って暮らしている先輩と出会う場でもあり、診断直後の本人の認知症観を広げる場、本人ミーティングや一体的支援等本人が希望する必要な社会資源へつながるきっかけとなる。同行された家族等には家族の認知症観を広げるべく、家族向けのプログラムを実施する等を検討している。

3. 「新しい認知症観」を広げ、転換していくための方法について

- ・動画制作や「認知症の人の生活の工夫講座」に限らず、「新しい認知症観」を広げ、転換していくために有効な方法等について、委員の皆さまの日頃の活動や、専門的視点からご意見を伺いたい。